

## 令和4年度 酒田市立資料館実習生の受入要綱

### 1 受入条件

原則として、以下の要件をすべて満たすこと

- (1) 人物・成績ともに優秀で、大学が責任をもって推薦できる学生であること。
- (2) 酒田市出身者であり、実習時、酒田に居住地があること。
- (3) 本館は郷土の歴史、民俗等を主に扱っている施設であることから、その分野を専攻している者が望ましい。
- (4) 学芸員の資格取得を目的として、文部科学省令の定める博物館に関する科目の単位を修得済み、または修得見込みであること。

### 2 実習期間

令和4年8月22日(月)～8月28日(日) 7日間

### 3 受入人数

3名以内

### 4 受入手続

- (1) 電話での問い合わせを仮申請として受け付ける。
- (2) 当館所定の実習申込書に必要事項を記入し、当資料館に提出すること。
- (3) 令和4年4月30日(土)まで受け入れの可否をメールまたは電話で申込者に連絡する。
- (4) 受け入れの了解を得た学生の所属校は学生の単位取得を確認の上、令和4年5月31日(火)まで、当館所定の実習依頼文書を提出すること。

### 5 受付期限

令和4年4月15日(金)まで

※受入人数を超えた場合は、書類選考とする。

### 6 実習費用

実習費は原則不要。

ただし、実習時の施設見学費や材料費が必要となった場合は、実習生の実費負担とする。

### 7 その他

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、実施日の変更または中止の可能性ががあります。

### 8 連絡先・文書提出先

〒998-0046 酒田市一番町8番16号

酒田市立資料館

Tel.0234-24-6544